

1. 目 次

- 【1】第7回「IP BASE AWARD」エントリー受付開始！（特許庁）
- 【2】「令和7年度鳥取県産業振興機構中小企業外国出願支援事業補助金」
三次募集について（鳥取県産業振興機構）
- 【3】【IP ePlat】令和7年9月コンテンツリリースのお知らせ（INPIT）
- 【4】令和8年度「知財力開発校支援事業」参加校の公募について（INPIT）
- …… イベント情報 …… ■
- 【5】地域企業の持続的海外展開を実現するグローバル需要獲得セミナー開催
のご案内（中国経済産業局）
- 【6】知財セミナー「生成AIの活用のポイントと近年の動向～知財に活かそう！
生成AIの活用と注意点～」を開催します（島根県発明協会）
- 【7】「つながる特許庁 in 宇都宮」申込み受付中！（特許庁、関東経済産業局）
- 【8】いんぴっと ONE 第11回セミナー「ヨシでよし！地域資源から生まれる
サステナブルビジネス」のご案内（INPIT）
- 【9】令和7年度（初級）知的財産権研修（第2回）～受講者募集！～（INPIT）
- …… ■
- 【10】【知財コラム】 パテントGO！
「特許を取って何か意味あるの？」
日本弁理士会中国会 弁理士 田中 俊夫
- …… ■
- 【11】J-PlatPat メンテナンス実施のお知らせ【全サービス停止】（INPIT）
- …… ■

2. 内 容

- 【1】第7回「IP BASE AWARD」エントリー受付開始！（特許庁）

知財に関する取り組みについて各部門で高く評価されたスタートアップ および
スタートアップ支援者のベストプレイヤーを表彰する 第7回「IP BASE AWARD」
を開催いたします。

【応募対象】

- ・スタートアップ部門：戦略的な知財権の取得、活用などを積極的に実施してい
る、未上場かつ設立10年以内のスタートアップ
- ・スタートアップ支援者部門：弁理士や弁護士などの知財専門家、スタートアッ
プエコシステムに関係するVC、投資家、アクセラレーター、インキュベーター、
スタートアップへの取り組みをしている企業、研究機関関係者、大学関係者等

【応募締切】

- ・ 自薦受付：11/12(水)
- ・ 他薦受付：11/5(水)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://ipbase.go.jp/award/>

【2】「令和7年度鳥取県産業振興機構中小企業外国出願支援事業補助金」
三次募集について（鳥取県産業振興機構）

特許、実用新案、意匠、商標を外国へ出願する費用を以下のとおり助成します。
申請期間が短くなっております。ご注意ください。

【募集期間】9/24(水)～10/31(金) 17時まで

【補助率及び上限額】

◆補助率 外国出願に関わる費用（消費税除く）の1/2以内

◆案件ごとの上限額

- ・ 特許出願：150万円
- ・ 実用新案・意匠・商標出願：60万円
- ・ 冒認対策商標出願：30万円

※1企業あたりの年度内上限額：300万円（複数案件の場合）

【補助対象経費】

外国特許庁への出願手数料、外国出願に要する代理人費用（現地・国内代理人費用）、翻訳費用 等

【お問い合わせ先・申請書提出先】

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号

公益財団法人鳥取県産業振興機構 経営支援部 知的所有権センター

担当：山本・浦坂

TEL：0857-52-6722 FAX:0857-52-6674

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.toriton.or.jp/?p=40780>

【3】【IP ePlat】令和7年9月コンテンツリリースのお知らせ（INPIT）

誰でも無料で学べる、INPITの知的財産eラーニングサイト「IP ePlat」にて、
新たに動画教材をリリースいたしました。

同月にコンテンツ追加があれば、本記事を順次更新し、お知らせいたします。

記事内のご希望のコース名をクリックし、各コースの概要説明をご確認ください。

●2025年度知的財産権制度説明会（初心者向け）
（IP ePlat表示名：2025年度初心者向け説明会）

毎年ご好評いただいている知的財産権制度説明会（初心者向け）動画の最新版をリリースいたしました。

知的財産ってそもそも何？というところから、知的財産権のうち、特許庁が所管している産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）の制度概要、不正競争防止法、特許庁の中小企業支援施策まで、知的財産権に関する様々なトピックスについて知財初心者の方にご理解いただけるよう分かりやすく説明しています。

動画は「知的財産権・特許・実用新案制度の概要」、「意匠・商標制度の概要」、不正競争防止法及び支援施策を説明する「その他の知的財産」の3コースで構成されています。

●仮想事例を元に考えるビジネスプラン作成で躓きやすい知的財産とその対応例
本動画は、日本政策金融公庫が主催する「高校生ビジネスプラン・グランプリ」に参加予定の高校生、高専生向けに令和7年8月19日に開催した知財オンラインセミナーの講義動画です（8月25日より公開していたアーカイブ動画の編集版です。）。

国立大学法人山口大学准教授の陳内秀樹先生が、仮想ビジネスプランを題材に知的財産の観点でそこにどんな問題点が潜んでいるのか、解説しています。

この教材動画を視聴することで、ビジネスプラン作成の際に留意すべき知的財産について学習することができます。

また、この教材動画は、同じく山口大学陳内先生が講師の動画(1)「ビジネスプランを磨き上げるための知的財産の基礎知識」及び(2)「～未来の起業家へ～ あなたのビジネスアイデアを守り 活かす 知的財産の基礎」に続く第3弾の動画です。順番に視聴することで学習効果が高まります。

▽申込は以下のウェブサイトを参照ください。▽

https://www.inpit.go.jp/jinzai/topic/info_20250903.html

【4】令和8年度「知財力開発校事業」参加校の公募について（INPIT）

INPITでは、高校及び高等専門学校を対象に、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む取組を支援する「知財力開発校支援事業」を実施するため、令和8年度参加校の公募を行います。

【公募期間】10/1(水)～11/17(月)【必着】

【公募条件】

- (1) 高等学校（専攻科を含む）、中等教育学校（後期課程）又は高等専門学校（専攻科を除く）であること。
- (2) 1学校当たり1件の申請であること。
- (3) 本事業に参加実績がある場合、学校単位で通算4年目までの応募であること。
（前身事業の参加回数は、関係ありません）

詳細は、下記ウェブサイト内の公募要領をご覧ください。

- ★高校・高専での「知財学習」の取組を、活動経費とノウハウの両面で支援する事業です。
- ・取組内容は各校でそれぞれ企画 / 実施：各校の特色を活かした取組を展開できます！
- ・知財学習の活動経費支援は、年間最大 50 万円。
- ・初参加の先生/学校も導入しやすいよう、ノウハウ面の支援にも取り組んでいます。

▽詳細や取組例は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/chizairyoku/index.html>

https://www.youtube.com/playlist?list=PLhESKlloeK5WjykoEdEZM23w_b3Ljy-g8

■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【5】地域企業の持続的海外展開を実現するグローバル需要獲得セミナー開催のご案内（中国経済産業局）

地域企業の持続的な海外展開を支援するため、「地域企業の持続的海外展開を実現するグローバル需要獲得セミナー」を開催いたします。

本セミナーでは、海外市場での需要獲得に必要な実践的なノウハウをご紹介、トークセッションでは、株式会社晃祐堂の土屋武美社長をお迎えし、実際の海外展開の取り組みをお話しいたします。

【日 時】10/12(日) 15:00~18:30

【申込期限】10/10(金)

【申込方法】下記リンクよりお申し込みください。

<https://startup.tss-pro.co.jp/tpro2025/oe/entry/>

【会 場】広島グリーンアリーナ 旧レストランスペース（広島市中区基町 4-1）

【対 象】海外展開に取り組む事業者、地域商社、支援機関、自治体関係者等

【定 員】会場 30 名、オンライン 100 名（計 130 名）

オンライン参加には、Microsoft Teams を使用します。

【参 加 費】無料

【問 合 先】中国経済産業局 産業部 国際課

電話：082-224-5659

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/r7fy/event/kokusai/251003.html>

【6】知財セミナー「生成 AI の活用のポイントと近年の動向～知財に活かそう！
生成 AI の活用と注意点～」を開催します（島根県発明協会）

日常生活の中でも身近になっている「生成 AI」。

「生成 AI」の普及により、知財業界も急速に変化し始めました。新しいアイデアを自動で生成したり、調査や書類の作成効率を高めたりする等、活用方法も広がっています。

一方で、利用する側には、情報セキュリティや著作権等、活用方法やその影響を理解し、適切な対応が必要になります。

本セミナーでは、生成 AI の基礎から身近な活用事例、利用する上での注意点等をご紹介します。ご紹介いただき、「知財と生成 AI」について理解を深めます。

【日 時】10/20(月) 13:30～15:30【締切】10/15(水)※会場受講は先着順
【会 場】テクノアークしまね 4階大会議室（松江市北陵町1）
【定 員】会場 40 名（会場とオンラインのハイブリッド開催）
【費 用】無料
【講 師】岩堀圭吾氏（NECO・no・Te エンジニア株式会社代表取締役 弁理士）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.shimane-hatsumeimei.com/news/2025/09/10-2602/>

【7】「つながる特許庁 in 宇都宮」申込み受付中！（特許庁、関東経済産業局）

ビジネスにおける知財の活用をサポートするイベント「つながる特許庁」を全国9都市（大阪府大阪市、青森県青森市、北海道函館市、栃木県宇都宮市、沖縄県沖縄市、山口県山口市、鹿児島県鹿児島市、愛媛県松山市、愛知県名古屋市）で開催します！

第4回となる開催地は栃木県宇都宮市。価値創造に向けた事業展開や知財戦略について解説します。参加費は無料ですので、どなたでもお気軽にご参加ください！

【テーマ】市場で選ばれる新たな価値の創造 ～Made in 栃木のものづくり～
【開催日】10/22(水)13:00～18:00（開場 12:30）【申込締切】10/20(月) 17:00
【会 場】栃木県総合文化センター（栃木県宇都宮市本町 1-8）
【定 員】70 名（※参加無料、オンライン配信も実施）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://tsunagaru-tokkyocho.go.jp/tochigi.html>

【8】いんぴっと ONE 第 11 回セミナー「ヨシでよし！地域資源から生まれる
サステナブルビジネス」のご案内（INPIT）

地域に根ざした活動から、環境にやさしく持続可能なビジネスを生み出す、その
ヒントを実践者の声から学びます。

本セミナーでは、淀川のヨシ（葦）を活用したサステナブルな事業を展開されて
いる、株式会社アトリエ May 代表取締役・塩田真由美氏をお迎えし、地域資源
の可能性を引き出すビジネスモデルについてご講演いただきます。

塩田氏の実体験を通じて、売り手よし、買い手よし、そして環境にとってもよしの
「三方よし」を実現するビジネスモデルの構築、また共創の重要性とデザイン
思考の活用法について、知的財産の視点を交えながら実践的な知見を共有いた
だきます。

地域に根ざした価値創造に関心のある方、サステナブルな事業に取り組むヒント
を得たい方は、ぜひご参加ください。

【開催日時】10/29(水) 17:00～18:00【申込締切】10/28/(火) 17:00

【開催方法】オンライン

【定 員】200 名

【登壇者】株式会社アトリエ May 代表取締役 塩田 真由美 氏

【参加費】無料（要事前申込）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://inpitone.inpit.go.jp/seminar/436/>

【9】令和7年度（初級）知的財産権研修（第2回）～受講者募集！～（INPIT）

INPIT（インピット）では、政府関係機関や地方自治体、大学や研究機関等で、
知的財産に関連する業務に従事する職員など（特に知財初学者）を対象とした
（初級）知的財産権研修を開催します。

本研修では、知的財産の基礎知識を習得し、知的財産制度への理解を深めると
ともに、業務遂行に必要な知財マインドの醸成を目指します。

知的財産権全般について学べるカリキュラムとなっており、研修最終日には、
受講者同士のネットワーク作りの場「IP e ラウンジ」も開設しますので、
是非ご活用下さい（自由参加）。

【研修期間】11/7(金)～11/11(火) (3 日間)【募集締切】10/14(火) 17 時まで

【開催形態】オンライン（Zoom）

【定 員】40 名（先着順）

【受講料】8,300 円（消費税込）

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/gyosei/syo/index.html>

■ ■

【10】【知財コラム】 パテントGO！

* * * * *

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

（日本弁理士会 中国会 <<https://www.jpaa-chugoku.jp/>> にご協力いただき、月1回配信予定です。）

* * * * *

■ □ ■ □	-----
□ ■ □ 「特許を取って何か意味あるの？」	
■ □	-----
日本弁理士会中国会 弁理士 田中 俊夫	
L	-----

特許取得の目的として、教科書的に「特許技術を保護・独占することで他社の模倣を防ぎ、市場独占や競争優位性を確立」、「他社の権利化を阻止して他社からの妨害を防ぐ」、「ライセンス収入を得る」等がよく挙げられます。このように特許がビジネスの展開や持続的成長に役立つことは今や広く知られているものと思います。

但し、特許取得により得られるメリットは他にもあります。

先日、クライアントの方とこんな会話をしました。「特許を取れて本当に良かったです。入社希望者が増えたんです。」「えっ?!そこにどんな関係が?」「はい、特許取得を新聞や自社HP等で広くアピールしていたんですが、それを見たのか、特許取得のことを志望動機で挙げる求職者がいまして。それも県外の求職者なんです。」

地方の中小企業にとって人材確保は大きな課題となっています。特許取得のメリットとしてそのような側面があることに驚くと共に大変嬉しく感じました。

このように特許は会社の魅力を外に示す“名刺”のような役割も果たします。特許によって会社の技術力、ブランド力、信頼性を社外に示すことができます。人材確保だけでなく、共同研究・共同開発の機会獲得、資金調達の後盾としても役立つでしょう。

日常業務で思い付いたアイデアは、頭の中に留めておくのではなく会社の財産として具体化・見える化したうえで、ぜひ特許出願をご検討ください。そして、その特許をビジネス展開に役立てるだけでなく、御社の技術力・魅力を社外に示し、採用やビジネスチャンスを広げるツールとして役立てて頂きたいと思います。

以下の期間はメンテナンス等のため、J-PlatPat 全サービスを停止いたします。
2025 年 10 月 31 日(金)19:00～2025 年 11 月 3 日(月)9:00(予定)
なお、2025 年 10 月 31 日(金) はヘルプデスクも 19:00 までとなりますのでご注意ください。
※停止予定日時は変更になることがありますのでご注意ください。

https://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/maintenance/notice.html

中国地域知的財産戦略本部事務局
経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 イノベーション推進課 知的財産室
住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号
TEL：(082) 224-5680
E-mail：bz1-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

[illegible]